

# W・E・B・デュボイスと第二次大戦後の公民権運動

竹本友子

## 一 問題の所在

M・L・キング (Martin L. King, Jr.) と W・E・B・デュボイス (William E. B. Du Bois) の二人が二〇世紀の代表的な黒人運動家であることは誰もが認めるところであろう。両者の活動が重なっていたのはデュボイスの晩年の数年間にすぎず、彼は一九六四年公民権法の成立を待たずにその一年前に世を去ったのであるが、六八年のデュボイスの生誕一〇〇年を記念する集会で、キングは彼を追悼する演説を行っている。九五年間にわたるデュボイスの多面的な活動のそれぞれを紹介し、高い評価を与えているこの演説において、とりわけ目を引くのはデュボイスが「晩年には共産主義者になったという事実」に触れ、その思想の急進性をも含めて彼を評価すべきであると主張していること、そしてもしデュボイスが生きていれば、当時厳しい批判にさらされていたキングのヴェトナム反戦運動に共感を寄せてくれるであろうと確信していることである。追悼という

演説の性格を考慮に入れてもなお、この文章はデュボイスに対するキングの深い理解と敬意を感じさせる。<sup>(1)</sup>

これと対照的なのが、一九五六年、モントゴメリーのバス・ボイコット運動の最中にキングの事務所からデュボイスに送られた一通の書簡である。これはデュボイスがおそらくは激励のためであろう、一七世紀の戦いの賛歌の一節をキングに送ったことへの返礼であるが、あらかじめ印刷された紋切り型の札状にキングの署名がしてあるだけの無味乾燥なものである。<sup>(2)</sup>

デュボイスに対するキングの態度のこの変化に、第二次大戦後の公民権運動とデュボイスの関わりが象徴的に示されている。第二次大戦直後すでに八〇歳に近かったデュボイスは、なお公民権運動の中心にいた。しかし冷戦の開始によって公民権運動が影響を受け、さらにデュボイス自身が赤狩りの犠牲者となるに及んで、彼は運動の中心から退くことになる。前世紀末以来一貫して合衆国黒人の地位向上に取り組んできたデュボイスは、長年の運動がキングらの指導する南部黒人の大衆運動において最高潮に達し、人種差別撤廃の

諸立法となつて結実していくまさにその時、舞台の中心にはいなかったのである。

しかしながら、デュボイスの死後公民権法ならびに投票権法が成立し、キングらの運動が一応の成功をおさめても、黒人の抱える問題が解決したわけではないことがすぐに明らかになった。法律上の平等は達成されても黒人の境遇が依然として改善を見ないなかで、キングは貧困すなわち経済的平等の問題に取り組み、さらに黒人問題とアメリカ外交との関連を強く意識してヴェトナム反戦を表明するようになる。ここに至つてキングはデュボイスが第二次大戦後一貫して取り続けてきた立場を理解し、かつての支持者に背を向けられることの辛さをも含めて、彼に深い共感を抱くことができるようになったのではないか。一九六八年の追悼演説は、合衆国共産党員として世を去つたデュボイスと生涯を敬虔な牧師として送つたキングとの間の距離が思ひのほか近かつたことを感じさせる。

連邦最高裁が公立学校における人種隔離に違憲という判断を下した一九五四年の歴史的なブラウン判決、そして五五年から翌年にかけてのモントゴメリーのバス・ボイコットというひとつの頂点にいたる第二次大戦後の公民権運動の初期の時代が、合衆国外交史において冷戦と呼ばれ、国内ではマッカーシイズムの嵐が吹き荒れた時代と重なっていることは偶然ではない。そのことに注意が向けられ、公民権運動と冷戦および反共主義との関係が明らかにされるようになったのはここ一〇年ほどのことであるが、デュボイスはそのよう

な時代の只中にいて、両者の関係をもつともはやく理解していた一人である。

それにもかかわらず、これまでのデュボイス研究において第二次大戦後の公民権運動とデュボイスの関係が十分検討されてきたと言いがたい。社会主義や共産主義への親近感をしだいに強めていくデュボイスを評価するに当たつて、研究者自身が冷戦イデオロギーの影響を受け、ある者は戦後のデュボイスを「忘れられた予言者」と呼び、またある者はデュボイスが「黒人の権利を求める闘いを放棄した」と決めつけている。<sup>(4)</sup> また逆にこのような見方に反発して、デュボイスが死ぬまで一貫して公民権運動の「真只中」にいたと主張する研究者もいる。<sup>(5)</sup>

本稿は主として黒人公民権の問題を中心に第二次大戦後から一九六〇年代初頭までのデュボイスの主張と行動を再検討し、公民権運動における彼の遺産を考えてみたい。そのことは公民権運動自体の性格の再検討にもなるであろう。

## 二 国際連合の創設と黒人の国際的連帯

二〇世紀の初頭以来公民権運動のみならずパン・アフリカ運動にも深く関わつてきたデュボイスは、合衆国の黒人の運動を世界中の有色人種の闘争の中に位置づけていた。そして第二次大戦の頃には、帝国主義と人種差別は密接に関連しており、戦後の世界においては

「植民地あるいは半植民地状態にある」アフリカ人やその子孫、その他の有色人種にデモクラシーがもたらされないかぎり、「普遍的な平和を確立することは不可能」であると考えていた。<sup>(6)</sup>

このような他の有色人種との連帯意識や反帝国主義の姿勢はデュボイス一人のものではなかった。エシエンは大戦の終結時には合衆国の黒人の間で、政治的立場の相違にかかわらず、このような点に関して「非常に幅広いコンセンサス」が存在したと述べている。<sup>(7)</sup> 保守派として知られた全米有色人向上協会 (N A A C P) の W・ホワイト (Walter White) も、「合衆国における黒人の闘いが、インド、中国、ビルマ、アフリカ、フィリピン、マラヤ、西インド諸島、南アメリカにおける帝国主義と搾取に対する闘争の一部である」ことを合衆国の黒人が感じとっている、と書いている。<sup>(8)</sup>

黒人は、有色人種の抱える問題を世界中の人々に知らしめ、平和的解決への道を模索する場として、新設される国際連合に大きな期待を寄せた。合衆国の黒人が自分たちの境遇改善を求めて国際的な機関に働きかけようとしたのは、この時が最初ではない。すでに四半世紀前、デュボイスを中心とするパン・アフリカ会議を含めた複数の団体が、人種の平等を求めて国際連盟に請願している。<sup>(9)</sup>

合衆国政府は連盟設立時に合衆国の加盟を議会で否決された苦い経験に鑑み、一九四五年のサンフランシスコの国際連合創設会議への合衆国代表団の編成に腐心するとともに、多数の民間人を顧問や助言者として参加させることにした。その結果、N A A C Pを含む

四二の民間団体から各一名の顧問と二名の代理が選ばれ、代表団を通じて国連憲章の制定に大きな影響力を及ぼした。<sup>(10)</sup> 一九四四年に N A A C P に復帰したデュボイスもその一人として活躍することになる。

サンフランシスコ会議に先立つダンバートン・オークス会議で検討された国連案について、デュボイスは国連を構成する単位が国家であるため、植民地住民は国連に「参加できず、；組織的に請願する権利をほとんどたない」ことに強い不満をもち、植民地支配の恒久化によって現状維持をはかるものであると主張した。<sup>(11)</sup> そしてインドやエチオピア、ハイチ等有色人種の独立国家代表と密接に連絡をとりあい、協力して、合衆国代表団をはじめとする欧米諸国に圧力をかけ、結果として国連憲章により明確な人権保護と非差別規定を書きこませることに成功した。<sup>(12)</sup>

国際連合は各国の国内管轄権内にある事項に干渉する権利はない、とするいわゆる国内管轄権条項が憲章の第二条に挿入されたことにより、デュボイス自身は国連が抑圧されている諸民族のためにどれだけ有効な機能を果たせるのかについてなお疑念を表明していたが、憲章を拠り所とする人種差別撤廃のための試みは国連発足直後から世界各地で始まり、合衆国でも当時進行中の人種差別や人種隔離をめぐる多くの訴訟において、原告側の重要な論拠のひとつとして機能するようになった。<sup>(13)</sup>

デュボイス自身も一九四五年の秋に G・パドモア (George

Padmore)らと第五回パン・アフリカ会議を開催した後、翌一九四六年にアフリカ解放と合衆国の人種差別の二つの問題とともに国連の場を持ちこもうとする。まず前者に関しては、デュボイスは独立国であるエチオピアやリベリアを除いては国連にアフリカ人自身の声が反映されず、「彼ら自身の主張を申し立てたり、不正を訴えたり、中傷や攻撃に対して自身を擁護するためのあらゆる機会」が奪われていることを「不公平であるばかりでなく、世界の平和と進歩にとつて危険なこと」であるとして、アフリカ人自身がせめてオブザーバーとして討議に参加できるように訴える請願を、四六年秋の最初の会期に提出することを決めた。<sup>(14)</sup>パドモアらと連絡をとりつつ作業は迅速に進められ、請願は国内外の有色人諸団体の賛同を得て予定通り九月一八日に提出された。<sup>(15)</sup>

この作業と並行して、デュボイスは同年夏にはNAACPが「アメリカ黒人の状況」に関する請願を国連に提出することをホワイトに提案している。デュボイスはすでに全米黒人会議(National Negro Congress)によって提出されていた同様の請願を不十分なものであると述べ、「歴史的な例によってきわめて注意深くまた事実に基づいて例証された」「不満の簡潔な申し立て」に始まり、「国連が憲章とすでになされた諸決定に基づいてとりうる行動についての法律専門家によって注意深く準備された説明」へと続き、最後に参考文献表と索引をつけた一〇〇ページを超える大部の請願を構想した。<sup>(16)</sup>「世界への訴え—アメリカ合衆国の黒人市民の事例における少数民族族へ

の人権の否定に関する声明および国際連合への補償の訴え」(“An Appeal to the World: A Statement on the Denial of Human Rights to Minorities in the Case of Citizens of Negro Descent in the United States of America and an Appeal to the United Nations for Redress”)と題した一五五ページにおよぶこの請願書は、それから一年以上遅れた末、一九四七年一〇月二三日にようやく提出された。この請願は大きな反響を呼んだが、先のアフリカ問題に関する請願同様、国連の場で本格的に検討されることはなかった。

黒人の地位向上を目指すデュボイスのレトリックと戦略は、少なくともこの頃まではホワイトを含めたNAACPの幹部やその他の指導者たちと異なるものではなかった。国連の創設を運動推進の好機ととらえた彼らは、合衆国の黒人に対する人種差別を世界中の有色人種に対する人権侵害の一例として位置づけ、その実情を国連を通じて広く世界に訴え、国際的圧力によって合衆国政府の対応を引き出そうとした。デュボイスはその中心的な役割を担っていた。

しかしながら、左翼も含めた公民権運動諸勢力の団結とインターナショナルリズムは長くは続かなかつた。NAACPを本拠として活動していくなかで、デュボイスは本部の姿勢、とりわけホワイトにしないで不満を募らせていく。そのひとつはアフリカ問題に対する本部の消極的な姿勢であった。一九四六年秋のアフリカ代表問題をめぐる請願にNAACP本部が加わることを拒否したのはその顕著な表れである。同じ頃、デュボイスはホワイトに対し、「NAACP

はアフリカに關していかなる見解ももっていないし、何らの計画も提起していない。私はバン・アフリカ會議から戻つて以降、このことを再三促してきた。私個人としてはできるかぎりのことをしてきたが、それ以上のことを成し遂げるための援助も資金も權威ももっていない」と訴えている。また四七年のNAACPの請願が「アフリカやアフリカ問題に關係ない」ものとなつてしまつたことも彼には不満だつた。<sup>17</sup>

一〇年間のブランクを経て一九四四年にデュボイスがNAACPに復帰したとき、ホワイトラ協會幹部とデュボイスの間にはすでにずれ違ひがあつた。デュボイスは復帰の「主要な目的のひとつ」として、NAACPと協力しつゝ「バン・アフリカ會議に対する関心を復活させること」をあげている。しかしながら協會側は当初請願のような文書を作成する臨時の仕事のみをデュボイスに依頼するつもりであつたらしい。デュボイス自身はのちになつて自分はいわば「お飾り」の役を期待されていたと回想している。<sup>18</sup>

ホワイトラにとつてはインターナショナルイズムはアメリカの黒人運動を進めるための手段にすぎなかつた。第二次大戦直後の雰囲気の中なかでは、それは有効に思われた。そして長年バン・アフリカ運動に携つてきたデュボイスの名声もまた十分利用価値があると考へられたのであろう。合衆国の黒人問題を全世界の有色人種が抱える問題の一部と考へていたデュボイスとの間に亀裂が生じるのは、不思議ではなかつた。この亀裂は冷戦の深化とともに深まつていく

ことになる。

### 三 冷戦と公民権運動

ナチス・ドイツの理論と政策に最もよく例証される人種戦争としての第二次大戦は、合衆国の内外で人種差別への意識を高めた。そして全体主義に対立するものとして合衆国のデモクラシーが主張されるにつれ、人種差別はデモクラシーと相容れない非アメリカ的なものであるという認識が強まつてきた。第一次大戦の際、国内の人種差別への抗議を一時棚上げして戦争協力を打ち出した合衆国の黒人は、その見返りに何も得られなかつた苦い体験から、今回は戦争での勝利と人種差別に対する勝利のどちらも手に入れるという意味で「ダブルV」(Double V) キャンペーンを展開し、戦争協力とひきかえに黒人の待遇改善を政府に求めるしたたかさを見せた。<sup>19</sup>

一方、戦争により疲弊したヨーロッパ諸国と対照的に経済的に圧倒的な優位に立つた合衆国は、戦後の国際社会における中心的役割を果たすことが当然視され、その行動は世界中の注目を集めるようになった。とりわけ合衆国の安全保障構想が当初第三世界の国々をも含む国連を中心としたものであつたため、人種差別や人権侵害にさらされている各国の有色人種は合衆国の黒人問題に強い関心を寄せるようになった。たとえばフィジーのある新聞は、一九四六年末に「合衆国の境界内には今日の世界で最も抑圧され、迫害されてい

る少数派が存在する」として、合衆国の黒人の状況を伝えている。またアラバマの人種差別的な法律に違反して逮捕された合衆国上院議員について報じた上海の新聞は、合衆国の黒人問題を内政問題であるとしながらも「もし合衆国が世界を『指導する』ことを望むなら、軍事的優越に加えてある種の道徳的優越性をもつべきだ」と主張している。<sup>(20)</sup>

加えて国連の本部がニューヨークにおかれたため、第三世界から合衆国への訪問者も増加したが、各国から派遣された国連職員ばかりでなく公式の代表団さえも、有色人種であることを理由にホテルやレストランで差別的な扱いを受けるといふ事件が相次いだ。<sup>(21)</sup>

こうして国内での人種差別が明らかに外交上の障害になっていくという事実には、合衆国政府も正面から向き合わざるをえなくなった。はやくも一九四六年に当時の國務長官代理アチソンは「わが国の少数派に対する差別の存在は、わが国と他国との関係に悪影響を与えている」と認めている。<sup>(22)</sup>

一方ローズヴェルトの死に伴うトルーマンの大統領就任を境として、合衆国の対ソ外交は協調路線から対決路線へと明確に転換し、一九四七年のトルーマン・ドクトリンとマーシャル・プランの発表により、本格的な冷戦の時代に突入する。

冷戦の深化とともに、合衆国の人種差別はソ連にとって格好の攻撃材料を与えることになり、とりわけ国連はその場となった。国連はその憲章の原理によって合衆国の人種差別を非難すべきであると

主張するソ連は、デューボイスが中心となったNAACPの請願についても議題としてとりあげることを主張した。<sup>(23)</sup>

トルーマン政権が黒人の公民権問題に取り組む姿勢を見せるようになった背景として、黒人自身のたゆみない運動、とりわけ第二次大戦中から戦後にかけての運動の盛り上がりや、南部の黒人の北部都市への移住によって参政権を得た黒人が増加し、彼らの票が選挙政治の上で無視できないものになりつつあった事実などが考えられるが、以上のような冷戦下での対外政策への影響も重要な要因であったとダツィアクは主張している。<sup>(24)</sup> トルーマンがNAACPのホワイトの提言を受けて設置した特別委員会は一九四七年、「これらの権利を確保するために」(“To Secure These Rights”)と題する報告書を提出し、恒久的な公民権委員会の設置や軍隊における人種隔離の廃止等を提言したが、その際「道徳的理由」や「経済的理由」とともに「国際的理由」をあげ、「世界がわれわれやわれわれの(公民権に関する)行動記録をどう考えるかといふことを無視できるほど合衆国は強力ではないし、民主主義の理想の最終的勝利も必然的ではない」と述べている。<sup>(25)</sup>

ダツィアクによれば、南部白人の予想される反応を考えると自ら思いきった公民権政策を推進するのは困難であったトルーマンにとって、より容易な方法は公民権訴訟に関して最高裁に間接的に圧力をかけることであった。土地の売買契約における人種差別をめぐる一九四八年のシェリー対クレマー事件では、訴務長官は法廷助

言者 (amicus curiae)として国内の人種差別によって合衆国の外交が「窮地に追い込まれて」いることを述べている。また州際交通機関における人種隔離をめぐる争われた翌年のヘンダーソン対合衆国事件においても合衆国の人種差別に対するソ連の批判に触れ、人種隔離の慣行が共産主義に対する合衆国の闘いにダメージを与えていることを主張している。<sup>(26)</sup>

いずれも原告の黒人に有利なものとなったこれらの事件に対する最高裁の判決はトルーマン政府の歓迎するものであったし、公立学校における人種隔離を違憲とした一九五四年の歴史的なブラウン判決も、直接的な影響関係は見られないものの、政府の意向に沿ったものとなった。VOAは判決後一時間もたたないうちにこのニュースを東ヨーロッパに流したという。<sup>(27)</sup>

冷戦下での外交的配慮から公民権政策を推進したトルーマン政権は、一方で国内における厳しいイデオロギー統制に乗り出した。すなわち、トルーマン・ドクトリンの発表とほぼ時を同じくして、連邦職員の忠誠審査を内容とする行政命令を発し、かくして赤狩りの動きが国内に急速に広まっていく。

このような状況に直面して公民権運動の推進者たちはどのように対応したのか。トルーマン・ドクトリンに対してデュボイスのように反対を表明する者もいたが、ホワイトを含む大多数は賛同を示した。これはコミュニズムに対する生来の嫌悪もあるが、反共主義を公民権運動に利用しようとした面が強い。彼らは共産主義に対する

効果的な闘いをするためには国内における人種差別の撤廃が必要だと主張した。たとえばランドルフは黒人に公民権を与えることが「アフリカやアジアにおける共産主義の進展を食い止める最良の方法のひとつ」であると論じた。<sup>(28)</sup>

さらに公民権運動の正当性を主張するために運動の内部から共産主義者とその同調者と考えられた人々がしだいに排除されていくとともに、第二次大戦直後には黒人運動を支配していたインターナショナル・シヨナリズム、世界各地の有色人種との連帯の主張が姿を消し始める。黒人新聞紙上からはアフリカやカリブ海の話題が消えた。一九五五年にはデュボイスは「アフリカがもつとも支援を必要としているときにアメリカの黒人はそれをほとんど与えていないばかりでなく、アフリカで何が起きているのかを実際に知る方法がない」ことを嘆いている。<sup>(29)</sup> こうして公民権運動は、冷戦体制のもと、アメリカン・ナショナル・シヨナリズムの思想とレトリックに即して進められることとなった。

デュボイスはしだいにホワイトらとの亀裂を深め、一九四八年にN.A.A.C.P.を去る。そして一九五一年には所属していた平和情報センター (Peace Information Center) が外国の代理人としての登録を拒否したという理由で逮捕・告発される。翌年無罪となったものの、もはや彼は黒人運動の中心には位置していなかった。

#### 四 デュボイスと公民権運動

第二次大戦を迎える頃、デュボイスは真のデモクラシーを実現するためには巨大独占資本の支配下にある合衆国の現状では困難であり、より根本的な経済的変革、すなわち社会主義の導入が必要であると考えていた。そしてたんなる投票権の獲得や人種隔離制度の撤廃にとどまらず、国家による生産の計画・管理により、経済的不平等を是正し、失業や貧困を撲滅することを主張していた。<sup>(30)</sup>

しかしながら、投票権の獲得や人種隔離制度の撤廃に代表される狭義の公民権運動がデュボイスの関心外におかれていたわけではもちろんない。この分野でのデュボイスの戦略はN A A C Pの創設以来三〇年以上にわたって運動を続けてきた経歴に立脚したオーソドックスなものであり、他の運動家と異なるものではなかった。第二章で見たような創設まもない国連の場における国際的圧力の利用がその代表的なものである。また一九四〇年代の終わり頃には公民権政策の推進を大統領や議会に促す目的で黒人大衆を大規模に動員しての集会のようなデモンストレーションを一度ならず企画しているが、これは戦争中にランドルフが計画したワシントン大行進や後の一九六三年のあの歴史的なワシントン大行進の系譜に連なるものである。<sup>(31)</sup>

五〇年代に入り赤狩りによって公民権運動の中心から姿を消した

デュボイスであるが、五〇年代後半には赤狩りの沈静化とともに復活を遂げ、以前のように講演や原稿の依頼が舞い込むようになる。まさにその間の五〇年代半ばに合衆国の公民権運動は五四年のブラウン判決、そして五五―五六年のモントゴメリー・バス・ボイコット成功と、大いなる進展を遂げることになる。こうした事態の進展をデュボイスはどのように見ていたのであろうか。

一九五四年五月の公立学校における人種隔離を違憲とした画期的なブラウン判決の二週間後、デュボイスははやくもこれに論評を加えている。そして判決を二〇世紀初頭以来の黒人の闘争の成果と位置づけた上で、「この勝利は偉大ではあるが」いまだに州際交通機関や公共施設、結婚等におけるカラー・ラインに加え、南部における投票権の制限に見られる政治的差別、さらには法廷での不公平な扱いや教育における差別が残存していることを指摘し、「それゆえわれわれアメリカの黒人はより自由にはなっているが、いまだ自由ではない」と結論づけている。そして完全な平等は「不可能」かもしれないが、ブラウン判決自体不可能と思われていたことが実現したのであると、将来への明るい希望を述べている。<sup>(32)</sup>

しかし公立学校における隔離廃止は人種統合は、デュボイスにとって手放しで歓迎できるものではなかった。この判決は黒人を「冷酷なジレンマ」に直面させる、とデュボイスは指摘する。黒人は熱心に教育を求めると、統合後の教育を支配するのは黒人の子どもたちに敵対的な白人の教師や監督である。黒人は人種や民族を越えた



普遍的な人間性の概念を前にして「人種の『団結』」や「アメリカ黒人の文化」を放棄しなくてはならなくなるだろう、とデュボイスは予測する。さらに黒人教師が学校を去ることによって、「黒人の歴史」や「黒人の抵抗の勇敢な物語」が学校で教えられることはなくなるだろうから、家庭や教会等の人種の組織で独自の教育を行わなければならない、と主張している。<sup>(33)</sup>

デュボイスは人種隔離された黒人学校に以前から一定の評価を与えていた。すなわち人種隔離自体は「非民主的で差別的」であり、黒人学校は大半の場合白人学校と比較して予算も少なく、教師の質も劣るが、教育を受けた若い黒人に就職の機会を与えるし、なかにはすばらしい教育を行っているところもある、と述べているのだが、それはこのような「白人が無視する黒人の歴史や文化」を教えられる点で意義を認めていたものと思われる。<sup>(34)</sup> 以上のようにデュボイスは基本的に教育の統合自体は促進されるべきものとして歓迎しつつも、同時に黒人の独自の文化の伝達・育成にも努めるべきだと主張している。

しかしながらこのような主張以上に重要なことは、冷戦の只中のこの時期に、デュボイスがブラウン判決に象徴される人種隔離撤廃の動きを反共主義の政策と結びつけて理解していたことである。すなわち、先にも述べた冷戦下における黒人新聞の論調の変化を「アフリカやアジア、白人労働者階級の運動に関して沈黙を守れという圧力」によるものとし、「その見返りとして、より多くの投票権、教

育における分離の廃止、わが国の軍隊における「ジム・クロー」部隊の廃棄、職や住宅の面での黒人ゲットーの漸次的消滅」が黒人に差し出されたのだという。デュボイスによれば「ロシア共産主義の成功と世界中における社会主義の発展」という背景の下、合衆国黒人労働者の左傾化を防ぎ、彼らを大企業の側に引き寄せるために「皮膚の色に基づくカースト」が緩和され、ブラウン判決が出された。このような「カラー・ラインの部分的破壊」はソ連に対抗するためであり、また合衆国の黒人を植民地支配の下にある黒人から引き離そうとするものである、とデュボイスはいう。<sup>(35)</sup>

次にモントゴメリーのバス・ボイコットについてはどうか。冒頭で触れたことであるが、デュボイスはバス・ボイコット運動の渦中にいたキングに詩を送って激励しているのを見てもわかるように、この運動を支持していた。しかしデュボイスが評価したのは自身が尊敬するガンジーの教えを受け継いだキングの非暴力の思想や彼の卓越した指導力よりも、この運動が黒人労働者の大衆運動であることだった。すなわち「黒人の専門職、商人、教師：でさえもなく、黒人労働者、掃除婦や清掃人、ボーイやお針子」が「偉大な原理や高貴な真理のためではなく、ただうんざりする一日の仕事の後、放っておいてほしくて、辛くて惨めな労働の後、ささいな侮辱を免れなくて」起こした運動であることだった。<sup>(36)</sup>

デュボイスは一九四〇年代に入る頃まで、黒人運動の担い手を彼が「才能ある十分の一」(Talented Tenth)と呼ぶ黒人知識人層に求

めていたことはよく知られている。社会主義への傾倒が強まるにつれ、このような見方はしだいに修正されるようになったが、それでも南部のとりわけ農村黒人についての評価は低く、一九四六年にも「田舎の若い黒人たちは知的な組織をつくるにはあまりに無知です。彼らを支援するための組織は外部の者によってつくられなければなりません」と述べている。<sup>37</sup> モントゴメリーの場合は農民ではなく都市の労働者であるが、南部の黒人大衆による自発的な運動はデュボイスの認識を新たにするものであったろう。

デュボイスはこのようにモントゴメリーの闘争を評価する一方、その限界も指摘している。ポイコットは確かに成功した。しかしアラバマの人種問題は解決したのだろうか、とデュボイスは問う。答は否である。デュボイスはポイコットの実施によって「何百人もの黒人が損害を受け、職を失った」と指摘する。そのうえ低賃金や当局による違法な逮捕、さらには黒人やその指導者への暴力行為や殺人の企てさえ止められない現状も、ポイコットによっては解決しない。ポイコットの成功をふまえて、今度はどこへ進むのか。デュボイスが問題にするのは隔離撤廃後のプログラムであり、参政権と職を要求すべきだ、と主張する。<sup>38</sup> デュボイスは黒人が経済的平等を達成するためには社会主義的政策の導入が必要であると考えていたが、暴力革命を否定する彼にとって第三党の育成が実現可能な道であり、黒人の政治力の向上はその可能性を高めるものであった。

一九五〇年代の後半にはマッカーシイズムが沈静化したとはいえ、

依然として不寛容な空気が支配する合衆国に、デュボイスは失望感を深めていく。同時に彼は公民権運動の遅々たる歩みにも苛立ちを強めていた。ブラウン判決やモントゴメリーの勝利にもかかわらず、南部諸州は人種統合への抵抗の姿勢を強めており、共学実施をめぐる混乱が一度ならず起り、選挙登録も遅々として進まなかった。

このようななかで、デュボイスは一九五七年一〇月、国連の社会的、人道的、文化的問題を扱う第三委員会に書簡を送っている。これは一〇日ほど前にこの委員会の席上委員の一人であるアメリカ労働総同盟(AFL)のG・ミーニー(George Meany)が「黒人の社会的進歩において合衆国がおさめた成功」について語ったことを受けて書かれたものである。デュボイスはAFLが黒人に対して敵対的であることを述べ、黒人について何も知らない白人が黒人問題について国連で語るために選ばれている一方、当の黒人は一人として話す機会を与えられていないことに抗議している。そして合衆国の黒人問題が解決されつつあるというのは欺瞞であり、運動が「一進一退」の状況にあること、とりわけ南部ではブラウン判決へのあからさまな抵抗や見せかけの遵守がまかり通っており、ミーニーに「偉大な進歩の側面」などと言わせておける状況にはないこと、それどころか後退を示す確かな証拠が存在していることを主張し、国連に對し事実を知ってほしいと要求している。<sup>39</sup>

一九五八年に海外渡航禁止が解除されたデュボイスは、さっそく約一年間にわたる世界旅行に出かける。この旅行はデュボイスの社

会主義への傾斜に拍車をかけ、「アメリカ黒人の救済は社会主義にある」と断言するまでになった。<sup>(40)</sup> として一九六一年には合衆国共産党に入党し、直後にエンクルマ大統領の招請により、ガーナへ旅立つ。

合衆国の黒人内部の階級分化の進展を指摘し、「教育があり裕福な黒人」の保守化への失望を隠さないデュボイスは、アフリカの黒人の方が「彼らに自由への道を示さなければならない」とまで言いきり、すでに公民権運動への関心を失ったかのように思われる。<sup>(41)</sup> しかしガーナ行き直前、彼はケネディ大統領への請願の草稿を書き残していた。デュボイスはこのなかでケネディに大統領としての力を十分に活用して人種差別の慣行を迅速にやめさせるよう求めている。一〇項目にわたるその内容は、公民権に関する閣僚ポストの創設と黒人の任命、黒人および白人の労働運動や教会、教育、文化等の指導者による会議の召集、黒人ゲッターの貧困や教育不足、病気を根絶するための計画づくり、隔離や差別を続ける大学への連邦補助金の削減、また同様の企業との契約の取り消し、黒人の完全な投票権の保証、住宅差別に関する委員会の設置等からなっている。<sup>(42)</sup>

黒人公民権に関するデュボイスの最後の主張は、ホーンが「突飛なところは少しもなく、実際には当時の運動とびつたり一致していた」と評しているように、きわめてオーソドックスな要求であった。<sup>(43)</sup> デュボイスは自分がこれまで闘いつづけ、今も闘っているのは「差別なしにアメリカに存在する黒人と彼らの文化的パターンの可能性」のためである、<sup>(44)</sup> という。公民権はそれを実現するための欠く

ことのできない前提であり、それゆえこれを求める運動は常にデュボイスの関心から消えることはなかった。

## 五 おわりに

これまで見てきたように、黒人の公民権はデュボイスにとって終生変わらぬ関心事であった。デュボイスは公民権を含めた合衆国の黒人の問題を、国際的な視野において他地域の有色人種の反差別・反植民地主義の闘争と関連づけていた。合衆国が大西洋憲章において民族自決権を尊重し、西欧諸国の植民地領有に対して一定の批判的立場をとっていたにもかかわらず、実際にはそれが不徹底で限界をもつものであったために、彼の立場は必然的に合衆国の対外政策に対する批判を含むものであった。第二次大戦直後には他の多くの運動家もこの立場を共有していたのであるが、ホワイトに典型的に見られるように、多くの運動家はこれを公民権運動を進めていくための当面有効な手段として理解していた。そのため冷戦の深化とともにこのような立場を放棄し、合衆国の反共主義を基軸とする対外政策の是認へと傾斜していくのである。

デュボイスはまた、つねに公民権運動の先を見据えていた。公民権運動のみでは解決できない問題として、第一に黒人文化の問題がある。公立学校の隔離廃止に見られるような統合への動きは反対すべきものではないが、それによって「われわれが黒人であることを

やめ、…白人になってしまふ」のではなく、黒人の歴史と独自の文化を保持する努力が必要である、と今日では当然とされる文化多元主義を唱えた。<sup>(45)</sup>

第二に都市のゲットーの社会問題がある。南部農村の黒人たちは貧困と虐待からの脱出を求めて南部やとりわけ北部の都市へ移住しつつあったが、そこでは犯罪や貧困、住宅問題が生じ、若者の怒りや賭け事、売春、薬物使用、殺人、自殺などを招来する、とデュボイスはいう。<sup>(46)</sup>「モントゴメリーの経験、南部中のそして北部で始まりつつある学生の途方もない反乱」はこうした状況の自覚であり、「もつとも勇気づけられる」ものであるが、これさえも「問題の中心にはいまだ達していない。」その中心とはたんに自分の好きないように「金を使うアメリカ人としての権利」ではなく、まともな賃金がえられる雇用によつて「アメリカ黒人が使う金をえる機会」である。一見するとB・T・ワシントン(Booker T. Washington)の蓄財哲学の再来のように思われるが、目的は黒人のブルジョア化ではなく、「富と権力を独占する」大企業を否定し、福祉国家を建設することであつた。<sup>(47)</sup>

公民権運動の限界とその先にあるべきものを見据えていたデュボイスは、まさに運動の全面的開花を目前にしてその中心を去る。そして公民権運動は冷戦状況に適應することによつて正当性・正統性を獲得していく。エシエンは当時の状況では穏健な公民権運動が劇的な成功に貢献したことは確かなことであると認めつつも、それに

よつて多くの問題がなおざりにされたと指摘している。<sup>(48)</sup>

デュボイスは「植民地主義についての知的な関心」がキングには欠けている、と批判している。<sup>(49)</sup>この批判はキングに対して酷であり、彼も合衆国の黒人の運動を植民地主義や帝国主義に対する国際的な闘争と関連づけていたことはよく知られている。しかし少なくともキングはモントゴメリーではそれを表に出さなかつたし、運動を共産主義者の影響から切り離しておくことに細心の注意を払つた。また、「もしアメリカが目覚まさないければ、世界のどちらの陣営にも属していない人々が共産主義者のイデオロギーの手中に落ちてしまうことがわかるであろう」と、反共主義のレトリックを運動に利用してもいるのである。<sup>(50)</sup>

この姿勢を貫くことによつて、キングはジョンソン大統領をはじめとする多くの白人の支持をえることができた。しかし運動が公民権法、投票権法の成立という形で一応の成功をおさめた段階で、キングはデュボイスが示した「公民権後の問題」に直面することになる。そしてヴェトナム反戦や貧困撲滅の主張に見られるように、キングがそうした諸問題に誠実に対応しようとしたとき、それまでの支持者は彼から離れていき、激しい非難を浴びることになった。だが、そのことによつてキングは初めてデュボイスへの深い理解と共感を示すことができたのである。

一九六〇年に、あるキリスト教系の公民権団体からデュボイスに對して、国連を利用して黒人の現状をアピールすることについて意

見を聞かせて欲しいという依頼が寄せられている。デュボイスは一九四七年に請願を提出した経緯とその内容を説明し、これを現状にあらまじりに書き直して出したらどうかと示唆し、かなり経済的負担が大なりことまで親切に書き添えている。<sup>(21)</sup> 冷戦でそれによるデュボイスらの疎外が公民権運動の歴史に深い断絶をもたらしてしまったことを物語るエピソードであろう。

※

- (1) Martin L. King, Jr., "Honoring Dr. Du Bois," Philip Foner, ed., *W. E. B. Du Bois Speaks: Speeches and Addresses, 1890-1919* (New York: Pathfinder Press, 1970), p. 18.
- (2) Du Bois to King, March 1956, King to Du Bois, March 19, 1956, *The Papers of W. E. B. Du Bois*, Microfilm collection, Columbia University, reprint (University Microfilms International, 1986), reel 72, frame 82, 83.
- (3) Mary L. Dudziak, "Desegregation as a Cold War Imperative," *Stanford Law Review* 41 (November, 1988), pp. 63-64, n. 7, 9.
- (4) Manning Marable, *W. E. B. Du Bois: Black Radical Democrat* (Boston: University of Massachusetts Press, 1988), p. 273.
- (5) Gerald Horne, *Black and Red: W. E. B. Du Bois and the Afro-American Response to the Cold War, 1944-1963* (Albany: State University of New York Press, 1986), p. 228.
- (6) Du Bois, "Colonialism, Democracy, and Peace after the War," Summer, 1944, Herbert Aptheker, ed., *Against Racism: Unpublished Essays, Papers, Addresses, 1887-1961 by W. E. B. Du Bois* (Amherst: The University of Massachusetts Press, 1985), p. 236.
- (7) Penny M. Von Eschen, *Race Against Empire: Black Americans and*

*Anticolonialism 1937-1957* (Ithaca: Cornell University Press, 1997), p. 70.

- (8) Walter White, "Kinship of Colored Peoples: People, Politics, and Places," *Chicago Defender*, March 3, 1945, quoted in Eschen, *op. cit.*, p. 8.
- (9) William E. B. Du Bois, *The World and Africa* (1947, reprint, New York: Kraus-Thomson, 1976), p. 240; ホール・コウエン・ローレン、大蔵雄之助訳『国家と人種偏見』(TBSブリタニカ、一九九五)、一七三—一七四頁。
- (10) 加藤俊作「国際連合成立史—国連はなぜつたつてつたか—」(有信堂、二〇〇〇)、一〇五—一〇七頁。
- (11) William E. B. Du Bois, *Color and Democracy: Colony and Peace* (1945, reprint, New York: Kraus-Thomson, 1975), pp. 14-15; Robert L. Harris, Jr., "Racial Equality and the United Nations Charter," *Armeded Robinson and Patricia Sullivan*, eds, *New Directions in Civil Rights Studies* (Charlottesville, Va.: University Press of Virginia, 1991), pp. 131-132.
- (12) ロマン、前掲書、二三—二三頁。Harris, *op. cit.*, pp. 139-140.
- (13) ロマン、前掲書、二三—二三頁。雑誌の公民権論議の発展につれて、Bert B. Lockwood, Jr., "The United Nations Charter and United States Civil Rights Litigation: 1946-1955," *Iowa Law Review* 69 (May, 1984), pp. 901-956.
- (14) Du Bois to Oswald Garrison Villard, July 24, 1946, Herbert Aptheker, ed., *The Correspondence of W. E. B. Du Bois*, Vol. III: *Selections, 1944-1963* (Amherst: University of Massachusetts Press, 1978), p. 148.
- (15) Petition to the United Nations, *Correspondence*, III, pp. 153-156.
- (16) Du Bois to White, August 1, 1946, *Correspondence*, III, p. 163.
- (17) Memorandum to White, November 14, 1946, *Correspondence*, III, pp. 166-167.
- (18) Marable, *op. cit.*, pp. 162-163; Du Bois, *The Autobiography of W. E. B. Du Bois: A Soliloquy on Viewing My Life from the Last Decade of Its First Century* (New York: International Publishers, 1968), p. 327.

- (19) 防衛産業の雇用における差別の撤廃を求めてフョリリン・A・リンデン  
 ンが一九四一年にワシントン大行進を計画したことは、その代表的な例で  
 ある。
- (20) Dispatch No.96, from American Consulate General, Suva, Fiji Islands, to  
 Secretary of State, Dec. 27, 1946; Chinese Press Review No. 635, American  
 Consulate General, Shanghai, China, May 6, 1948, Enclosure No. 1 to  
 Dispatch No. 452, from American Consulate General, Shanghai, China, to  
 Secretary of State, May 10, 1948, quoted in Dudziak, *op. cit.*, pp. 81-82, 83-  
 84.
- (21) Dudziak, *op. cit.*, pp. 90-92; ローマン、編輯者「リベリズム」
- (22) Brief for the United States as Amicus Curiae at 19-20, *Shelley v.*  
*Kraemer*, 334U. S. 1, 1948, quoted in Dudziak, *op. cit.*, p. 101.
- (23) *Ibid.*, p. 106.
- (24) *Ibid.*, pp. 65-66, 119.
- (25) President's Committee on Civil Rights, *To Secure These Rights* (1947),  
 quoted in Dudziak, *op. cit.*, pp. 101-102.
- (26) *Ibid.*, pp. 103, 105, 106-7.
- (27) *Ibid.*, p. 113.
- (28) Eschen, *op. cit.*, pp. 109-110; *National Guardian*, April 27, 1959, quoted  
 in Horne, *op. cit.*, p. 237.
- (29) Eschen, *op. cit.*, p. 146; Du Bois, *The World and Africa*, p. 265.
- (30) Marable, *op. cit.*, p. 159.
- (31) Louis T. Wright to Du Bois, May 28, 1948, *Correspondence*, III, p. 242;  
 "An appeal by J. F. Wilson, Du Bois and others for a rally and Assembly for  
 civil rights," December 24, 1948, in *Du Bois Papers*, reel 63, frame 474.
- (32) Du Bois, "The School Desegregation Decision," *National Guardian*, May  
 31, 1954, Herbert Aptheker, ed., *Newspaper Columns by W. E. B. Du Bois*  
*Vol. 2 1945-1961* (New York: Kraus-Thomson, 1986), p.931.
- (33) Du Bois, "Two Hundred Years of Segregated Schools," February, 1955,  
*W. E. B. Du Bois Speaks*, pp. 283-284.
- (34) Du Bois to Marian S. Williams, August 31, 1945, *Du Bois Papers*, reel 57,  
 frame 21; Du Bois, "Integration" (speech at Far Rockaway, New York),  
 August 18, 1956, *ibid.*, reel 81, frame 1022. 各々のシヤヘイ各案に付して  
 各々の意見を述べた。この各案は、各々の案に付して、各々の案  
 手紙を添えて、Du Bois, *Autobiography*, p. 331.
- (35) Du Bois, "American Negroes and Africa," *National Guardian*, February  
 14, 1955, *The World and Africa*, p.267; Du Bois, "The New Negro Liberation  
 Movement" (draft of speech, c.1956), *Du Bois Papers*, reel 81, frame 1037.
- (36) Du Bois, "Will the Great Gandhi Live Again?" *National Guardian*,  
 February 11, 1957, *Newspaper Columns*, p. 983.
- (37) Du Bois to Cleo Hamilton, September 10, 1946, *Du Bois Papers*, reel 58,  
 frame 984.
- (38) Du Bois, "The New Negro Liberation Movement," Du Bois, "The  
 Meaning of the Washington Pilgrimage," *National Guardian*, July 8, 1957,  
*Newspaper Columns*, p. 997.
- (39) Du Bois to the Membership of the Third Committee, United Nations  
 General Assembly, October 10, 1957, *Correspondence*, III, pp. 416-417.
- (40) Marable, *op. cit.*, p. 204.
- (41) Du Bois, "American Negroes and Africa's Rise to Freedom," *National*  
*Guardian*, February 13, 1961, *The World and Africa*, p. 337.
- (42) Du Bois, "A Petition to the President of the United States, The Honorable  
 John F. Kennedy," February, 1961, *Du Bois Papers*, reel 86, frame 1562.
- (43) Horne, *op. cit.*, p. 251.
- (44) Du Bois, "Whither Now and Why" (Speech at Association of Negro Social  
 Science Teachers, Johnson C. Smith University), March 31, 1960, Herbert  
 Aptheker, ed., *The Education of Black People: Ten Critiques, 1906-1960 by*

- W. E. B. Du Bois (New York: Monthly Review Press, 1973), p. 150.
- (45) *Ibid.*, pp. 149-152.
  - (46) Du Bois, "Socialism and the American Negro" (Speech at the University of Wisconsin), *Against Racism*, p. 307.
  - (47) *Ibid.*, p. 312.
  - (48) Eschen, *op.cit.*, p. 186.
  - (49) Du Bois to Barbara Lindsay, April 27, 1961, *Du Bois Papers*, reel 75, frame 392.
  - (50) Clayborne Carson, ed., *The Papers of Martin Luther King, Jr.*, Vol. III (Berkeley: University of California Press, 1997), Introduction, pp.22-23.
  - (51) C. O. Simpkins to Du Bois, January 23, 1960, Du Bois to Simpkins, February 3, 1960, *Du Bois Papers*, reel 74, frame 845.